■ 景観形成重点地区のデザインガイドライン　チェックリスト（開発行為・土地の形質の変更・物件の堆積）

ザインガイドライン		歴史的景観形成重点地区					まちなか景観形成重点地区		沿道景観形成重点地区					配慮事項
		奈良町		西の京	薬師寺周辺	柳生の里	JR奈良駅周辺	近鉄奈良駅周辺	大宮通り	三条通り	県道木津横田線	一般国道369号	広域幹線	
		ならまち	きたまち											
開発行為	・できる限り現況の地形を活かし、地形の改変を必要最小限にすること。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	・長大な擁壁又はのり面が生じないこと。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	・のり面は、できる限り緩やかな勾配とし、緑化を図ること。緑化にあたっては、郷土種を用いるなど、樹種の選定に配慮すること。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	・擁壁は、良好な周辺景観と調和した形態及び材料を用いるか、又は前面に緑化を施すこと。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	・行為地内に歴史的な遺構や良好な樹木等がある場合は、これを保全し、活用すること。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	・塀・柵等を設ける場合は、周辺景観との調和に配慮した形態及び意匠とするとともに、全体的にバランスのとれた形態及び意匠とすること。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
土地の形質の変更	・できる限り現況の地形を活かし、地形の改変を必要最小限にすること。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	・長大な擁壁又はのり面が生じないこと。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	・のり面は、できる限り緩やかな勾配とし、緑化を図ること。緑化にあたっては、郷土種を用いるなど、樹種の選定に配慮すること。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	・擁壁は、良好な周辺景観と調和した形態及び材料を用いるか、又は前面に緑化を施すこと。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	・行為地内に歴史的な遺構や良好な樹木等がある場合は、これを保全し、活用すること。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	・塀・柵等は、周辺景観と調和する配置、形態、色彩とすること。色彩は「景観区域ごとの景観づくりの基本方針」に即した色彩とすること。マンセル値は別表3による。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	・採取等にあたっては周辺からは目立ちにくいよう配慮すると共に緑化に努めること。緑化にあたっては、周辺の植生との調和に配慮すること。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
物件の堆積	・道路等の公共空間から見え難い位置及び規模とすること。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	・高さを可能な限り抑えるとともに、整然とした物件の堆積を行うこと。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	・行為地周囲の緑化を行うなど、原則として、周囲の道路等からの遮蔽を行うこと。緑化にあたっては、郷土種を用いるなど、樹種の選定に配慮すること。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	・行為地内に歴史的な遺構や良好な樹木等がある場合は、これを保全すること。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	・塀・柵等を設ける場合は、周辺景観との調和に配慮した形態及び意匠とするとともに、全体的にバランスのとれた形態及び意匠とすること。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	